随意契約の相手方及び理由等（物品関係）

区　　分	内　　容　　等	備　　考
契 約 年 月 日	令和8年8月21日	
契 約 件 名	SuperKEKBクライストロン電源復旧準備作業　一式	
契 約 金 額	40,249,000円	
契 約 の 相 手 方	神奈川県川崎市幸区堀川町72−34 (株)東芝	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 ℡ 029－864－5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構政府調達事務取扱規則第11条第１項第２号	技術的理由による競争の不存在
契 約 の 概 要	SuperKEKB主リングでは、クライストロン電源への電力供給用として、商用6.6kVを4MVA級の変圧整流器で直流・高電圧化するクライストロン電源を16台運用している。2024年1月、D4−EFで使用する電源の変圧整流器(以下、変圧整流器①)が故障したため、これを取り外し、D1−AT（テストステーション）の同型変圧整流器(以下、変圧整流器②)を移植して、2024年秋までに電源を復旧した。 故障した変圧整流器①は、ケーブル導入端子部内の放電が原因と判明しており、オイルタンク内の機器に損傷がなければ、導入端子台を含むケーブル交換による修理が可能と判断された。 一方、変圧整流器②の移植元であるD1−ATクライストロン電源には、休止中だった2MVAの変圧整流器を移設したが、長期間点検されていないため、再稼働には関連機器の点検・保守と各種確認作業が必要である。 本件はSuperKEKBクライストロン電源復旧準備作業に関するものである。故障した変圧整流器①に対しては故障診断、ケーブル交換ならびに付随する作業を実施する。またD1−ATクライストロン電源に対しては、再稼働に向けて各種確認作業を行ったのち高電圧出力試験への立会いを行う。	
随意契約の理由	本件対象のクライストロン電源に使用する変圧整流器は、㈱東芝によって設計、製作されたものであり、同社は変圧整流器を含む本電源の設計資料、試験データ等の詳細な資料を有している唯一の企業である。また現在に至るまでクライストロン電源の保守、修理等を継続して実施してきた実績を有しており、変圧整流器およびクライストロン電源システムの構造、機能および特性を詳細に至るまで熟知し、損傷原因の考察を適切に実施できる豊富な経験を有していると判断できる。 更に本件対象に限らず、高圧ならびに特別高圧の電気設備に関する設計、保守ならびに修理実績が多数あり、豊富な設計経験、製造技術、長期運用に関わるノウハウを有している。 また同社が一連の復旧作業を行うことにより、製品への責任の一貫性を保つことができる。 以上の理由により、本件は㈱東芝を契約相手として選定し、随意契約とする。	